

米国における教育の質保証（アカウンタビリティ）政策と
教育実践との関連に関する一考察

中 野 和 光

美作大学・美作大学短期大学部紀要（通巻第66号抜刷）

米国における教育の質保証（アカウンタビリティ）政策と 教育実践との関連に関する一考察

Relation between Accountability Policy and Educational Practice in the U.S.

中野和光

要 約

本研究は、テストの結果で学校教育の質をとらえるアカウンタビリティ政策の理論の起源、理論の輪郭、アカウンタビリティ政策下の教育実践の変容を検討した。テスト結果で教育の質をとらえる考え方の起源は、教育を物の生産に譬え、産物（成果）のスタンダードを提案した1913年のボビット（J. F. Bobbitt）の都市学校の管理原則の提案に見られること、質保証のためのアカウンタビリティ理論の輪郭は、1970年代の学校教育全体をスタンダード、スタンダードを達成する活動、ハイステークス・テストからなるシステムとしてとらえらるゝとらえ方に同われることを明らかにした。質保証のアカウンタビリティ政策下の教育実践は、テスト結果志向に大きく変容したが、実践の構造自体は変わらなかった。

キーワード：質保証、質管理、カリキュラム監査、アカウンタビリティ政策、教育実践

1. はじめに

教育は、教育者と被教育者との間の人間関係を通して行われる営みである。

学校教育の場合、学校制度、施設設備、教職員組織、といった制度的条件のもとに、教室の中で行われる。教室の中では、教師は、教育課程、年間指導計画、単元計画、学習指導案をもとに、教科書、教材を用いて、子どもたちを前にして、話し、問い、活動を組織する。

ハーバーマス（J. Habermas）は、制度的条件をシステム、教室の中の日常的な教授学習を生活世界ととらえて、システムと生活世界は相互依存の関係にあり、システムは、生活世界を支えるためにあるが、しばしば、逆のことが起こる、システムの側が、外的世界の取り扱い、世界の理解、コミュニケーションの実践において、一面的な支配をすることが起こる、と述べている⁽¹⁾。

現代米国においては、質保証のためのアカウンタビ

リティ政策が行われている。この政策においては、統一学力テストの結果で学校教育の質がとらえられ、目標の達成に失敗した場合には、校長、教員の交代、チャーター・スクールや民間経営への転換、等の制裁措置が行われ、システムの側が教室の実践をテスト結果志向の方向に一方的に支配するような事態が起こっている。

本研究は、テストの結果で学校教育の質をとらえるアカウンタビリティ政策の理論の起源、理論の輪郭を明らかにし、その政策は、教育実践にどのような影響を与えたか、を検討することを目的とする。

2. 質保証を目指すアカウンタビリティ政策の起源と理論の輪郭

(1) 質保証を目指すアカウンタビリティ政策の起源

米国において、公教育においてアカウンタビリティのためにテストを行った例は、19世紀前半にまでさ

かのぼる。1845年、マサチューセッツ州教育長マン（Horace Mann）は、公立学校への就学人口の増大を前にして、口頭試験では無理と判断して、筆記試験を導入した。これらの試験は、生徒の分類や学校がどのように実践しているかの情報を得るために用いられた⁽²⁾。

1913年には、ボビット（J. Franklin Bobbitt）は、都市学校の管理に次のような原則を提案している。

原則1 産物（product）に対する明確な質的量的スタンダードが決定されなければならない。

原則2 原材料から究極の産物になるまでの多くの段階で、原材料が労働過程によって働きかけられるところでは、それらの各段階で、産物のための明確な質的及び量的なスタンダードが決定されなければならない。

原則3 科学的管理は、実際の条件下の実際のサービスのために最も効率的な手続きと方法を見出し、労働者に使用できるようにする。

原則4 労働者の資質のスタンダードが決定されなければならない。

原則5 経営は、その資質のスタンダードによって要求される尺度で就業前に労働者を訓練しなければならない⁽³⁾。

（原則6～11省略）

教育を物の生産に例えていること、産物（成果）のスタンダードを提案していること、教師を労働者として見ており、その資質のスタンダードを提案していること、が印象的である。

同じ1913年に、合衆国教育局から、「学校あるいは学校制度の効率を測定するためのスタンダードとテストに関する全国教育評議会の委員会報告」が発表されている。

この報告書は、「学校という制度のビジネス管理は、説明（accountability）と報告の制度の十分さによって判断されるべきである」と述べ、公教育に関連するスタンダードの確立を目指した学校の効率に関する委員会を設立すべきことを提言している⁽⁴⁾。スタンダードという言葉は、この報告書では、学校の建物のスタ

ンダードという意味でも使われているから、今日の意味のスタンダードと全く同じではないが、アカウントビリティ、スタンダード、テストが関連付けられて述べられている。報告書の委員の中には、アチーブメント・テストを開発したソーンダイク（E.L.Thorndike）も入っていた。

（2）質保証を目指すアカウントビリティの理論の形成と輪郭

1965年の初等中等教育法以前における教育の質のとりえ方の一例をあげると、マクナリーら（Harold J. McNally & A. Harry Passow）は、1960年に、カリキュラムを、学校の中の子どものすべての経験ととらえ、プログラムの質の改善はこれらの経験の質の改善を意味すると述べている⁽⁵⁾。

1965年に制定された初等中等教育法は、恵まれない子どもたちの成績向上のための教育プログラムに連邦政府の資金を使う場合に、プログラムの効果に関する証拠を出すことを求めた。1966年に提出された、マイノリティ・グループと白人の学校における教育機会を比較調査した「コールマン報告」において、黒人の生徒と教師が白人の生徒と教師に比べ、差別されており、マイノリティの生徒の成績は良くないということが報告された。生徒の成績には、家族的背景—家庭の経済的、教育的レベル、両親の教育への関心—が影響を与えていること、家族的背景の方が、学校の要因の影響より重要あるいは独立していることが指摘された⁽⁶⁾。

この報告書では、教育の質は、カリキュラム、教科書、実験室、図書室といった施設、学問的実践、態度と学習で獲得したもののテスト、教師の個人的社会的学問的態度でとらえられている⁽⁷⁾。

ジョンソン政権は、連邦政府にビジネスの手法（PPBS、PERT、MBO等）を用いることを命令した⁽⁸⁾。「コールマン報告」は、インプット重視からアウトプット重視への転換点になったとラヴィッチ（Diane Ravitch）は述べている⁽⁹⁾。

この時代の、質保証のためのアカウントビリティ理

論を検討してみよう。

レッシンガー (Leon Lessinger) は、アカウントビリティを次のようにとらえている。

アカウントビリティとは、あるサービスを遂行することを契約した人が公的であれ私的であれ、遂行に対して答えることができることを意味している。契約は、質保証と結果に関する知識に注意を向けている⁽¹⁰⁾。レッシンガーらは、1976年の「質的管理」の論文で、人間の営みの管理においては、計画は、パフォーマンスのスタンダードを含まなければならないと述べている⁽¹¹⁾。

カウフマン (Roger A. Kaufman) は、1972年に、ニーズ評価に基づく計画の次のような考え方を提案している。

教育的ニーズは、現在の成果と要請される成果との不一致である。不一致のデータを教育以外の現実世界から集めて、優先順位をつけるのがニーズ評価である。計画とは、このニーズ評価に基づいて決定された目標に到達するために達成されるべきことを計画することである。教育の経営は、要求された成果の達成の過程と見なされるかもしれない⁽¹²⁾。

カウフマンのこの論述において特徴的なのは、教育的ニーズの不一致を教育以外の現実世界から集めるとしている点である。

イングリッシュ (Fenwick W. English) は、1978年に『カリキュラム開発における質的管理』という書物を著わしている⁽¹³⁾。ここでは、『教育的リーダーシップと教育行政百科事典』(2006年)における「質的管理」(イングリッシュ記述)の説明を用いると、イングリッシュは、質的管理を「仕事の標準または目標、仕事の評価、望まれた仕事の成果またはスタンダードを目指しての仕事の活動の間の連続的結合の過程」であり、デミング (W. E. Deming) の総合的品質管理 (Total Quality Management) の概念を支えている考えである、と述べている。教育に適用されると、仕事の目標は州のカリキュラム・スタンダード、仕事の評価は州のハイステークス・テスト、仕事の活動はスタンダードを目指しての教授活動となる。結果は、テストの点

数の改善であると説明している⁽¹⁴⁾。

イングリッシュは、1988年の『カリキュラム監査』という書物の中で、次のように述べている。

「ほとんどの学校システムは、実際はシステムでは全くない。連合 (confederation) である⁽¹⁵⁾。」

「私は、個々の教師の自由裁量権を増大させるという公教育の批判者にがまんならない⁽¹⁶⁾。」

「自由裁量を認めると、ある子には恐竜を4年間学ばせ、他の子は全く学ばない、ある子は、批判的思考スキルを学び、他の子は暗記学習だけとなる⁽¹⁷⁾。」

イングリッシュのこれらの説明の中に、テストとスタンダードによる質保証政策の輪郭が見えてきたように思われる。それは、学校制度が全体として、スタンダード、スタンダードを達成する活動、ハイステークステストからなるシステムとしてとらえられている。そこでは、教師の自由裁量は、スタンダードの達成に向かう場合は許容されるが、スタンダードの達成に関係のない自由裁量は、システム逸脱行為とされることになる。

(3) 質保証のためのアカウントビリティ政策の実施

1983年、「教育における優秀性に関する全国委員会」は、合衆国教育局に「危機に立つ国家」という報告書を提出した。

報告書は、「危機に立つ国家」について、冒頭で、次のように述べている⁽¹⁸⁾。

「我々の国は危機に立っている。商業、産業、科学、技術革新に関するかつての卓越性は、世界中で競争相手から追いつかれつつある」

「我々の社会と教育制度は、学校教育の目的とそれを達成するための高度な期待と規律ある努力を見失っているように思われる。」

「知識、学習、情報、スキルある知性は、新しい原材料である。」

「学習は『情報時代』の成功に要求される不可欠の投資である。」

「しかし、我々の関心は、産業や商業のような事柄を越えている。自由で民主的な社会にとって、高度な

共通の教育は、不可欠である」。

メータ (Jal Mehta) は、「危機に立つ国家」には、次のような4つの要素があると述べている。①知識経済への移行、教育と経済成長の結合、②学校教育の目標を、すべての生徒のためのより高いスタンダードという目標に結晶化したこと、③貧弱な学校の成績の責任を、学校へ課したこと、④学校教育のアカウントビリティの場所を、それまでの地方教育委員会から州へ移したこと⁽¹⁹⁾。

メータは、「危機に立つ国家」のこの考えが、パラダイムとなって、その後の改革を方向付けたと述べている⁽²⁰⁾。

1990年代半ばから、各州は、スタンダードとテストによる改革を行った。

2001年、ブッシュ政権下で、NCLB法が連邦議会で議決された。NCLB法におけるアカウントビリティ政策は、ブッシュ大統領がテキサス州知事の時代に、「ビジネスラウンドテーブル」という全米500社の大企業の社長たちによって設立された経済団体の助言をもとに実施した政策をたたき台にしたものだった⁽²¹⁾。その骨格は次のようなものだった。

1) すべての州は、テストを作成し、基礎一習熟一上級のパフォーマンスを採用する。「習熟」の定義の仕方は州が決める。

2) 連邦資金を受けるすべての公立学校は、3-8学年までは毎年、ハイスクールは1回、読み方、数学のテストをし、マイノリティ集団ごとに分けて、各集団ごとの進歩をモニターする。

3) 2013-2014年までに、すべての州は、生徒の100%が「習熟」に達していることを示すこと。

4) すべての州と学区は、「適正年次進捗度 (AYP)」を各集団ごとに作成すること。

5) 100%習熟に達していない学校は要改善学校とされる。

1年目一適正年次進捗度の作成に失敗すると注意される

2年目一成功した学校に転校する権利を生徒に与える。

3年目一低所得の生徒に無料チューターをつける
4年目一「矯正措置」一カリキュラムの変革、職員の交代、学校日と学年の延長

「改造」一5年間続けて、どれかの集団の目標達成が失敗した場合

6) 「改造」の選択肢

①チャーター・スクールへ転換

②校長と職員の交代

③民間経営への転換

④学校管理の州への移管

⑤学校管理のその他の改造

7) すべての州は、州の進歩をモニターする外的監査として「全米学力調査」(National Assessment of Educational Progress、NAEP)に参加すること(それまでは任意であった)。読み方と数学を4学年と8学年で1年おきに⁽²²⁾。

NCLB法は、先述のように、2009年のRTTT法、2015年のESSA法で修正されるのだが、制裁を伴う州統一テストによるアカウントビリティ政策は継承されている。

今日の質保証のアカウントビリティ政策は、1965年の初等中等教育法において、恵まれない子どもたちの成績向上のために連邦政府の資金を使うために説明責任を求めたことに端を発する。1960年代末から1970年代にかけて、ビジネスの手法を背景としたと思われる質保証、質管理のアカウントビリティ理論が形成された。1983年の「危機に立つ国家」は、知識経済への準備という目的を付け加えてその後の改革を方向付けたが、1990年代半ば以降の州によるスタンダードとテストによる改革の手法を用意したのは、1960年代末から1970年代に形成された質保証、質管理のアカウントビリティという経営理論であった。

3. 質保証を目指すアカウントビリティ政策下の教育実践

質保証、質管理のアカウントビリティ政策下で教育実践はどのように行われたかについて検討してみよう。

(1) 1890年代～1980年代の教育実践

キューバン (Larry Cuban) は、1890年代～1980年代の間の教室における教育実践の変容を要約して次のように説明している⁽²³⁾。

1890年代の教室は、机は縦列に並べられ、生徒は机から離れるときは教師の許可が必要であった。読んだり、答えたりするときは立った。ネクタイをしたり正装した教師は、よく顔をしかめたり、叱った。1980年代の教室は、机は動かせる机に変わった。ジーンズをはいた教師が笑顔で立ち、叱るときも軽くしかった。授業に関しては、1980年代の初めまでに、ほとんどの小学校の教師と中等学校の教師のかなりの数は、生徒中心と教師中心の実践を教師中心の進歩主義というハイブリッドにブレンドした。小学校の教師は、少人数の生徒に読み方を指導している間、残りの生徒は、グループ学習や個別学習で学習した。中等学校の教師は、学問的教科の中で、グループ学習をやっていた。教師は、生徒中心と教師中心の両方の伝統を受け継いでいるが、両極に立つことなく、その中間にいた。教室の生活を支配したのは、教師中心であった。

(2) 1980年以後の教育実践

キューバンは、テストの成績によるアカウントビリティ政策下の教室の教育実践の変容を要約して次のように説明している。

生徒の点数によって、教師を評価し、俸給を払うというアカウントビリティの構造は、実践を変化させた。その変化は、改革者が、望んだ方向ではなかった。生徒をテストに準備させ、州のスタンダードに応え、テストされない教科の時間を減らし、教師主導の授業を強化した。しかし、この変化は、生徒の点数の向上、低下には結びつかなかった。教師中心の授業は、テストとアカウントビリティ政策の下でも存続した⁽²⁴⁾。

学校の構造的改革にもかかわらず、教室の実践の構造が変わらないことについて、キューバンは、嵐が来た時の海のたとえを使って説明している。学校改革の大きな嵐が来た時、海の一番上層 (連邦)、次の層 (州) は荒れ狂う。その下にある層 (学区) も大きな影響を

受ける。学校とその中の教室は海底にある。キューバンによれば、学校の変化には根本的变化と漸増的变化がある。漸増的变化とは、新しいコースの創設、学校日の拡大、学級規模の縮小、俸給の増加、コンピューターの使用、といった変化である。学校は、それ自体の構造、文化、歴史を持っている。上層における根本的变化は、学校へは、コンピューターの使用のように漸増的变化として入ってくる。しかし、その使用の仕方は、教室によって学校によって多様である。教室は変化はするのだが根本的变化にはならない⁽²⁵⁾。

授業を概ね安定させているのは、授業の伝統である。世代から世代へと何世紀も強化され、社会的伝統によって支持され、学年制学校によって強化されている。政策当局は、科学的に処方された教授方法を教師に採用させようとしたり、生徒の成績の向上で教員評価を行う、良い授業の基準を定めて教師の授業を観察してその基準に照らして教員評価を行う等の対策をとった。多様な要因が働き、何が起るかわからない授業に機械的な教授方法の処方ほうまくいかなかった。成績による教員評価は教師間の人間関係に摩擦を起こした⁽²⁶⁾。

ビジネスの手法を学校教育に持ち込むことに対して、キューバンは、ビジネスと学校の違いを指摘して、その違いの一つに、学校は次のような多くの目的を持っていることを挙げている。責任のある市民の育成、②経済的自立、③学校の中の基本的な質、④文化的統一、⑤人々の社会的条件の改善、⑥人生を豊かにする、⑦不平等をなくす⁽²⁷⁾。

教育実践のこの多目的性と教師の主体的活動について、ビースタ (Gert Biesta) は、次のように説明している。

①教育は、知識、技能、性向、判断形態の獲得という機能、規範、価値観の伝達、既存の社会に適応させるという社会化の機能、既存の秩序から独立させるという主体化の機能という三つの機能を持っているが、これらの三つの機能に関連し、達成したいものは何かの判断をする

②目の前の一人一人の児童生徒を前にして、この場

合、これらの三つの機能のどれを重視するかを判断する

③具体的にどのように実践するか⁽²⁸⁾

ビースタのこの説明において、これらの判断をするのは教師である。教師中心の授業が存続する理由は、この点にあると思われる。

ウェストベリー (Ian Westbury、2000) は、米国のカリキュラムが、教師を被雇用者としてそれを実施することを期待する、日々の実践を指導し、管理するマニュアルとなっていることを批判して、ドイツの教師の専門職的自律性の背景にあるBildungという概念を、次のように説明している⁽²⁹⁾。

「Bildungとは、世界を可能な限りよく理解して、世界に貢献する自己を形成するという意味である (Stefan Hopmann)。教科内容は教師に解釈されて教育的となる。教師のその個性的な解釈に触発されて、生徒は、世界を理解し、自己を形成する。世界の意味は生徒一人ひとり違ってよい。人間の個性は、人々によってのみ育てられるので、制度的システムによってではない。」

ウェストベリーのこの説明は、設定されたスタンダードが達成されたかどうかをテストし、その結果によって、学校と教員を評価し、制裁するシステムによって教育することの不適切性を教えている。教師は世界の理解に関わる教育内容を解釈する力を持っていないなければならない。

教育行政学者ニューロン (Jesse H. Newlon) は、「教えるということは、最高度に専門的な知識と技術、能力、そして、文化と学問を必要とする創造的な過程であり、教師は、自分自身の判断で実践する自由を持たなければならない⁽³⁰⁾」と述べている。

4. おわりに

以上、テストの結果で学校教育の質をとらえるアカウントビリティの理論の起源、理論の輪郭、アカウントビリティ政策下の教育実践の変容について検討してきた。

ラヴィッチは、テストによるアカウントビリティ政

策の問題点となすべきことについて、次のように述べている。

教育の目的を考慮することなく、構造や経営管理を再編すること、議会や行政が教授方法や実践の仕方に介入すること、読み方と数学だけに焦点化すること、テストが測定するものだけを価値づけること、テストだけで生徒、教師、校長、学校の運命を変えること、改革の名目で近隣学校を閉鎖すること、学校を市場の力にゆだねること、貧困地区の公立学校の生徒をチャーター・スクールに吸い上げさせること、学校を営利企業のように運営すること、等を批判して、何が良い教育かの展望を持つこと、テストを学校の質の唯一の尺度とせず、視察によって学校の質を見ること、専門職として尊敬できる教師の任用をすること、適切なカリキュラム、適切な評価、等をなすべきこととして挙げている⁽³¹⁾。

視察によって学校の質を見るというのは旧来の行政の指導監督 (supervision) で行われてきたことである。英国のナショナル・カリキュラムとナショナル・テストが監査社会を招くと批判したパワー (Michael Power) は、監査による管理は、組織の失敗を公的に可視化し、管理される側を自己観察、自己規律する主体とさせる管理手法であり、コミュニケーションと対話の基礎とならないと批判して、地方的、信頼、質的な同僚との会話を復活させる必要を指摘している⁽³²⁾。

地方、質的な会話、信頼、コミュニケーションに基礎をおいたアカウントビリティは、1973年にポプケヴィッツら (Thomas S. Popkewitz and Gary G. Wehlage) によって提案されている。ポプケヴィッツらによれば、当時、流行していたアカウントビリティ論は、学校の問題への人間工学と経営理論の適用である。それは、あまりにも狭い、目標の些少化に導く技術学的概念を奉じている。一般的な公共へのアカウントビリティは、このようなアカウントビリティではなく、両親と生徒への満足できる経験を準備することで獲得できる。アカウントビリティが応えなければならないのは、両親と子どもたちに対してである。アカウントビリティの問題は、生徒たちにとって、反省的、

表現的、創造的でありうる経験のための条件と機会を開発することである⁽³³⁾。

教育実践は、子どもたちを道徳的人格として形成する営みである。その意味で、学校と教師は、子どもたちと保護者に対して道徳的責任をもっていることを、ポプケヴィッツらのこの提案は教えている。

注ならびに引用文献

- (1) Habermas, Juergen, *The Theory of Communicative Action*, vol.1, Reason and the Rationalization of Society, Beacon Press, 1984 (c1981), p.66. Coulter, D., *Teaching as Communicative Action: Habermas and Education*, in Virginia Richardson ed., *Handbook of Research on Teaching*, 4th edition, AERA, 2001, pp.90-98. 参照
- (2) Shepard, Lorrie A. A., *A Brief History of Accountability, 1965-2007*, in K. E. Ryan and L. A. Shepard ed., *The Future of Test-Based Educational Accountability*, Routledge, 2008, pp.25-46.
- (3) Bobbitt, Franklin, *Some General Principles of Management applied to the Problems of City Schools*, in *The 12th Yearbook of the National Society for the Study of Education*, part 1, *The Supervision of City Schools*, The University of Chicago Press, 1913, pp.7-96.
- (4) *Report of the Committee of the National Council of Education on Standards and Test for Measuring the Efficiency of Schools or Sytems of Schools*, presented by the Chairman of the Committee, George D. Strayer, U.S.Bureau of Education Bulletin, 1913, vol.13, no.521
- (5) McNally, Harold J. and Passow, A. Harry, *Improving the Quality of Public School Programs- Approaches to Curriculum Development*, Teachers College Press, 1960, p.312.
- (6) Coleman, James S. and Others, *Equality of Educational opportunity*, U.S.Department of Health, Eduation and Welfare, 1966, ED012275 p.330.
- (7) Ibid., Abstract.
- (8) Cuban, Larry, *Looking through the Rearview Mirror at School Accountability*, in Kenneth A. Sirotnik ed., *Holding Accountability Accountable-What Ought to Matter in Public Education-*, Teachers College Press, 2004, p.23.
- (9) Ravitch, Diane, *Testing and Accountability, Historically Considered*
https://www.hoover.org/sites/default/files/uploads/documents/0817938826_9.pdf, p.8.
- (10) Lessinger, Leon, *Engineering Accountability for Results into Public Education*, 1970, ED040155, p.2.
- (11) Conner, James E. and Lessinger, Leon, *Quality Control: The Missing Link in Educational Management*, 1976, ED125103, p.6.
- (12) Kaufman, Roger A., *Educational System Planning*, Prentice-Hall, 1972. p.49.
- (13) English, Fenwick W., *Quality Control in Curriculum Development*, AASA, 1978.
- (14) English Fenwick W. *Quality Control*, in English, Fenwick W. ed., *Encyclopedia of Educational Leadership and Administration*, vol.1, Sage, 2006, p.835.
- (15) English, Fenwick W., *Curriculum Auditing*, Technomic Pub., 1988, p.x.
- (16) Ibid., p.xi.
- (17) Ibid.
- (18) *The National Commission on Excellence in Education, A Nation at Risk: The Imperative for Educational Reform- A Report to the Nation and the Secretary of Education*, 1983. (この報告書にはページ番号が付されていない)
- (19) Mehta, Jal, *How Paradigms Create Politics: The Transformation of American Education*

- Policy, 1980-2001, American Educational Research Journal, vol.50, no.2, 2013, pp.285-325.
- (20) Ibid.
- (21) Taubman, Peter, Teaching by Numbers, Routledge, 2009, pp.61-62.
- (22) Ravitch, Diane, The Death and Life of the Great American School System- How Teaching and Choice are Undermining Education-, Basic Books, 2010, pp.97-98.
- (23) Cuban, Larry, Hugging the Middle, Teaching in the Era of Testing and Accountability, 1980-2005, Educational Policy Analysis Archives, vol.15, no.1, 2007, pp.1-27.
- (24) Cuban, Larry, Inside the Black Box of Classroom Practice- Change without Reform in American Education, Harvard Education Press, 2013, pp.92-93.
- NCLB法で、生徒たちの学業成績が上がったかということに関して、合衆国教育局は、2006年12月に、全米学力調査 (NAEP) のデータをもとにして、学業成績は向上しつつある (No Child Behind Act is Working) という報告書を出している。(https://www2.ed.gov/nclb/overview/importance/nclbworking.html)
- 一方、成績の顕著な向上も、人種間の差異の縮小も達成されていない、教育の不平等は改革の結果、増大したという論文もある。Hursh, David, Exacerbating Inequality: the failed promise of the No Child Let Behind Act, Race, Ethnicity and Education, vol.10, no.3, Sep. 2007, pp.295-308.
- (25) Cuban, Larry, Inside the Black Box of Classroom Practice, op. cited., p.16, p.157.
- (26) Ibid., pp.160-164.
- (27) Cuban, Larry, The Blackboard and the Bottom Line- Why Schools Can' t Be Business?, Harvard University Press, 2004, p.150.
- (28) Gert Biesta, Good Education in an Age of Measurement: On the Need to Reconnect with the Question of Purpose in Education, Educ. Asse. Evaluation Acc. Vol.21, 2009, pp.33-46.
- (29) Westbury, Ian, "Teaching as a Reflective Practice: What Might Didaktik Teach Curriculum?" in Ian Westbury, Stefan Hopmann, and Kurt Riquarts ed., The German Didaktik Tradition, Lawrence Erlbaum Associates, 2000, pp.16-17.
- (30) Newlon, Jess H., Education for Democracy in Our Times, McGraw-Hill, 1939, p.144.
- 中谷彪『アメリカ教育行政学研究序説』泰流社 1988年 p.327.
- (31) Ravitch, The Death and Life of the Great American System, op. cited., pp.225-231.
- (32) Power, Michael, The Audit Explosion, Demos, 1994, p.49.
- (33) Popkewitz, Thomas S. and Gary G. Wehlage, Accountability: Critical and Alternative Perspective, Interchange, vol.4, no.4, 1973, pp.48-62.